

第2章 労働委員会の活動

第1節 労働争議の調整

1 概要

(1) 概況

平成25年中の調整事件の新規申請件数は7件で、前年からの繰越2件を含め、9件全て年内に終結した。(第1表)

(2) 新規申請状況

ア 申請者別

1件が使用者からの申請で、それ以外は組合からの申請であった。

イ 申請月別

申請月別にみると、3月が2件、5月が1件、6月、9月が各2件であった。

(第2表)

ウ 企業規模別

企業規模別にみると、従業員10人以上19人以下が2件、50人以上99人以下が1件、100人以上299人以下が2件、300人以上が2件となっている。

(第3表)

エ 産業別

産業別にみると、「水道業」など7業種が各1件となっている。(第4表)

オ 調整事項別

調整事項別にみると、「組合承認・組合活動」に関するものが2件、「協約効力・解釈」に関するものが1件、「賃金等」に関するものが3件、「団交促進」に関するものが3件、「その他」に関するものが1件となっている。(第5表)

(3) 終結状況

ア 終結形態別

終結状況を形態別にみると、解決3件、打切り6件となっている。(第6表)

イ 係属日数

終結した9件の係属日数については、最短18日、最長73日であり、平均係属日数は44.1日であった。(第7表)

第1表 調整事件取扱状況

(単位：件、%)

区 分	23年		24年		25年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
前年からの繰越			1	14.3	2	22.2
新規申請	10	100.0	6	85.7	7	77.8
計	10	100.0	7	100.0	9	100.0
終結件数	9	90.0	5	71.4	9	100.0
翌年繰越	1	10.0	2	28.6		

第2表 月別新規調整事件申請状況

(単位：件)

月 年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
23年		3	1					1	2		1	2	10
24年	1		1		2							2	6
25年			2		1	2			2				7
計	1	3	4		3	2		1	4		1	4	23

第3表 企業規模別新規調整事件申請状況

(単位：件、%)

区 分 企業規模(人)	23年		24年		25年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
1～9	1	10.0	1	16.7		
10～19			3	50.0	2	28.6
20～49	1	10.0				
50～99	2	20.0			1	14.3
100～299	4	40.0	2	33.3	2	28.6
300以上	2	20.0			2	28.6
合 計	10	100.0	6	100.0	7	100.0

第4表 産業別新規調整事件申請状況

(単位：件)

産 業		年	23年	24年	25年
農 業 , 林 業	農業		1		
製 造 業	食品製造業		1		
電気・ガス・熱供給・水道業	水道業				1
運 輸 業 , 郵 便 業	道路旅客運送業		1		1
	道路貨物運送業		2		1
	航空運輸業				1
	郵便業		1		1
卸 売 業 , 小 売 業	その他の小売業		1	1	
不 動 産 業 賃 貸 業	物品賃貸業			1	
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	宿泊業			1	1
教 育 , 学 習 支 援 業	学校教育		1	2	
医 療 , 福 祉	医療業		1		
	社会保険・社会福祉・介護事業		1		
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	自動車整備業				1
	廃棄物処理業			1	
全 産 業 計			10	6	7

(該当する産業のみ掲載)

第5表 調整事項別新規申請状況

(単位：件)

調整事項		年		
		23年	24年	25年
組合承認・組合活動		1		2
協約締結・全面改訂				
協約効力・解釈				1
賃金等	賃金増額			
	一時金	1	1	1
	諸手当	1		1
	その他賃金に関するもの	1		1
	退職一時金・年金			
	解雇・休業手当			
	小計	3	1	3
給与以外	労働時間			
	休日・休暇			
	作業方法の変更			
	定年制			
	その他の労働条件	1		
	小計	1		
経営又は人事	事業休廃止			
	企業合併・事業譲渡			
	人員整理			
	配置転換			
	解雇	2	3	
	その他の経営人事	2		
	小計	4	3	
福利厚生				
団交促進		5	2	3
事前協議制				
その他			1	1
合計		14	7	10

注：1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

第6表 産業別調整事件終結状況

(単位：件)

区 分 産 業		23年			24年			25年					
		終 結 事 件 数	内 訳			終 結 事 件 数	内 訳			終 結 事 件 数	内 訳		
			解 決	打 切 り	取 下 げ		解 決	打 切 り	取 下 げ		解 決	打 切 り	取 下 げ
農 業 ・ 林 業	農業	1	1										
製 造 業	食料品製造業				1	1							
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	水道業							1	1				
運 輸 業 ， 郵 便 業	道路旅客運送業	1	1					1	1				
	道路貨物運送業	2	2					1	1				
	航空運輸業							1	1				
	郵便業	1	1					1	1				
卸 売 業 ， 小 売 業	その他の小売業	1	1					1	1				
不 動 産 業 貸 借 ， 物 品 賃 貸 業	物品賃貸業				1	1							
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	宿泊業				1	1		1	1				
教 育 ， 学 習 支 援 業	学校教育	1	1		2	2							
医 療 ， 福 祉	医療業	1	1										
	社会保険・社会福祉・ 介護事業	1	1										
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	自動車整備業							1	1				
	廃棄物処理業							1	1				
全 産 業 計		9	3	6	5	3	2	9	3	6			

(該当する産業のみ掲載)

第7表 係属日数別取扱状況

(単位：件)

年 \ 日数	9日 以内	10日 ～19日	20日 ～29日	30日 ～39日	40日 ～49日	50日 ～59日	60日 以上	平均 係属日数
23年	2	4	1		2			18.6
24年			2			3		42.8
25年		1	2		2	2	2	44.1

第8表 調整事項別調整事件終結状況

(単位：件)

調整事項	年	23年			24年			25年			
		終結 事件 数	内 訳		終結 事件 数	内 訳		終結 事件 数	内 訳		
			解 決	打 切 り		取 下 げ	解 決		打 切 り	取 下 げ	
組 合 承 認 ・ 組 合 活 動		1	1				2		2		
協 約 締 結 ・ 全 面 改 訂											
協 約 効 力 ・ 解 釈							1	1			
賃 金 等	賃金増額										
	一時金	1	1		1	1		1	1		
	諸手当	1	1					1	1		
	その他賃金に関するもの	1	1					1	1		
	退職一時金・年金										
	解雇・休業手当										
	小計	3	3		1	1		3	1	2	
給 与 以 外	労働時間										
	休日・休暇										
	作業方法の変更										
	定年制										
	その他の労働条件	1	1								
	小計	1	1								
経 営 又 は 人 事	事業休廃止										
	企業合併・事業譲渡										
	人員整理										
	配置転換										
	解雇	2	2		2	2		1	1		
	その他の経営人事	2	2								
	小計	4	4		2	2		1	1		
福 利 厚 生											
団 交 促 進	4	1	3		2	1	1	4	4		
事 前 協 議 制											
そ の 他								2	1	1	
合 計		13	3	10		5	3	2	13	3	10

注：1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

2 調整事件の処理状況一覧

事件番号	種別	申請	業種	従業員数	組合員数	申請日 (受付日)	係属 日数	調整 回数	あっせん員 (指名年月日)	あっせんを求める事項	終 状	結 況
						終 結 日						
24 (あ) 5	あっ せん	労	廃棄物 処理業	10	2	H24.12.13	57	1	(公)松田・村上 (労)芝崎・横田 (使)金田・花澤 熱田 (H24.12.13)	団体交渉の開催を求める。		打切り
						H25.2.7						
24 (あ) 6	あっ せん	労	その他の 小売業	14	150 (1)	H24.12.20	55	1	(公)竹澤 (労)本原 (使)西村 (H24.12.20)	会社は、組合員に対する不 当解雇及び上司のパワーハラ スメントについて責任を認め、 解決金の支払いを求める。		打切り
						H25.2.12						
25 (あ) 1	あっ せん	使	自動車 整備業	12	9	H25.3.6 (H25.3.7)	63	1	(公)松田 (労)横田 (使)金田 (H25.3.7)	組合員の範囲について		解決
						H25.5.8						
25 (あ) 2	あっ せん	労	宿泊業	104	47	H25.3.6 (H25.3.11)	73	1	(公)島崎 (労)黒河 (使)花澤 (H25.3.11)	組合側と合意せず、労働協約 も交わさずに廃止した職位手 当を、平成24年1月に遡って、 賞与係数も含めて支給すること を求める。		解決
						H25.5.22						
25 (あ) 3	あっ せん	労	道路貨物 運送業	17	2	H25.5.22	20	0	(公)村上 (労)本原 (使)西村 (H25.5.22)	誠実な団体交渉の開催を求 める。		打切り
						H25.6.10						
25 (あ) 4	あっ せん	労	郵便業	250	7 (5)	H25.6.22 (H25.6.24)	23	0	(公)竹澤 (労)鈴木 (使)熱田 (H25.6.24)	組合掲示板の設置、貸与を 求める。		打切り
						H25.7.16						
25 (あ) 5	あっ せん	労	水道業	3500	6000 (40)	H25.6.20 (H25.6.27)	47	2	(公)村上・金原 (労)本原 (使)西村 (H25.6.27)	労使協定(確認書)の遵守 を求める。		解決
						H25.8.12						
25 (あ) 6	あっ せん	労	航空 運輸業	2300	175 (1)	H25.9.10	18	0	(公)島崎 (労)黒河 (使)花澤 (H25.9.10)	組合員の雇止めに関する団 体交渉の開催を求める。		打切り
						H25.9.27						

2 調整事件の処理状況一覧

事件 番号	種 別	申 請	業 種	従業 員数	組 合 員 数	申請日 (受付日)	係属 日数	調 整 回 数	あつせん員 (指名年月日)	あつせんを求める事項	終 状	結 況
						終 結 日						
25 (あ) 7	あ つ せ ん	労	道 路 旅 客 運 送 業	74	42	H25.9.9 (H25.9.12)	41	1	(公)金原 (労)芝崎 (使)熱田 (H25.9.12)	1 誠実かつ速やかな団体交渉の開催 2 就業規則の改訂・変更をする場合 は、組合に合意を求める 3 賞与の支給 4 給与体系の等級制度を廃止		打 切 り
						H25.10.22						

※ 業種は日本標準産業分類（平成19年11月改訂）の中分類により記載した。

3 労働争議の実情調査

(1) 概 要

平成25年中に労働関係調整法第37条に基づく公益事業の争議行為の予告通知により実施した実情調査対象件数は6件（うち1件は前年繰越分）であった。

なお、平成25年中に予告通知のあった事件で、実際に争議行為の行われたものは1件であった。

業種別区分

組合の業種別にみると、次のとおりである。

医療業	3件
道路旅客運送業	1件
航空運輸業	1件
廃棄物処理業	1件

(2) 争議予告件数

ア 月別件数

(平成25年1月～12月)

月 \ 区分	千労委へ	経由	中労委から	計
1			2	2
2			7	7
3	2		22	24
4	1			1
5			2	2
6			4	4
7				
8				
9			2	2
10	1		8	9
11			6	6
12	1			1
計	5		53	58

イ 年別件数

月 \ 区分	千労委へ	経由	中労委から	計
23年	4		55	59
24年	4		49	53
25年	5		53	58
計	13		157	170

- (注)・ 「千労委へ」とは、当委員会あてに新規に通知のあったもの
- ・ 「経由」とは、争議行為が本県を含む2以上の都道府県に及ぶため、当委員会を経て中労委に通知されたもの
 - ・ 「中労委から」とは、争議行為が本県にも及ぶものとして、中労委から連絡のあったもの(争議行為の予告通知は、その争議行為が2以上の都道府県にわたるものであるとき又は全国的に重要な問題に係るものであるときは、中労委に報告することになっている。)